

「令和5年度彦根市男女共同参画センター評価結果」

所管課 企画課

(1) 総合評価は、評価基準の各項目ごとに委員会でA、B、Cの3段階で評価した。

(2) 評価は、以下の3段階とする。

- A…優れている
- B…概ね適正に行われている
- C…改善を要する

(3) 評価結果

No.	基準項目	評価項目	細目	総合評価	
1	市民の平等な利用の確保	1 施設の設置目的および市の管理運営方針	1 施設の設置目的を理解した運営であったか	A	
			2 市が示した管理運営方針と実施内容が合致していたか	A	
		2 平等な利用を図るための具体的な手法およびその効果	1 施設管理や事業内容に偏りはなかったか	A	
2	施設の効用の最大限の発揮	1 利用者の増加を図るための具体的手法およびその効果	1 年間の広報内容は適切であったか	A	
			2 利用拡大の取組内容は適切であったか	A	
		2 サービスの向上を図るための具体的手法およびその効果	1 サービス向上のための取組内容は適切であったか	A	
			2 全体的に施設の機能を活用した内容であったか	A	
		3 施設の維持管理内容、適格性および実現の可能性	1 維持管理内容は適切であったか	A	
			2 安全に配慮した維持管理内容であったか	A	
3	管理業務の経費の縮減	1 管理業務経費縮減の実現の可能性	1 管理経費は提案価格よりも縮減となっていたか	A	
			2 使用料収入は、目標を達成できたか	B	
4	管理を安定して行うことができる経営規模や経営能力	1 収支計画の内容、適格性および実現の可能性	1 収支の内訳と事業内容の整合性はあったか	A	
			2 安定的な管理運営が可能となる人的配置	1 職員の確保を含め、職員体制は十分な内容であったか	A
		2 職員の指導・育成や研修体制は適切であったか		A	
		3 安定的な管理運営が可能となる経済的基盤	1 団体の財務状況は良好であったか	1 団体の財務状況は良好であったか	A
				1 男女共同参画推進事業の効果的な取組	1 事業は、センターの目的を達成するのに適切な内容であったか
		5	適切な事業の取組		1 男女共同参画推進事業の効果的な取組
3 市民や事業者と協働で取り組む事業内容は適切であったか	A				
評価の理由、コメント				A…17 B…1 C…0	
施設管理者事業内容は、適正な管理に努められた。施設使用料については、計画予定額に達していないが、4月から軽運動室がアスベストにより、使用を休止していることによる影響があるため、概ね妥当な範囲である。集客を図る取組として、新たに珈琲マシンを設置されるなど、利用者の便宜を図っておられた。また、ウィー・ズーのキャラクターを使ったかるたや、ひこにゃんとのコラボバッジを作成されるなどで、施設をPRされている。さらに、かるたについてはNHKにも取り上げられたり、日々SNSを更新されるなど、広報・周知に尽力されている。					